

トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

6

[令和5年]2023

No.350



おふさ観音提灯まつり

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>



令和5年5月29日開催

公益社団法人 奈良県トラック協会 第50回 定時総会

陸運労災防止協会奈良県支部 第61回通常総会

ご来賓の方々

役員の改選について

第290回理事会におきまして次のとおり選定されました。

会 長	塚本 哲夫	塚本運送(株)	再任
副会長	清水 益成	(株)大紀	再任
副会長	中 秀夫	郡山運送(株)	再任
副会長	森本 禎男	森本運輸(株)	再任
副会長	萩原 良介	(株)西和物流	再任

詳細は7月号に掲載予定。

定時総会の開催	巻頭
理事会	2
総務委員会	4
「子どもの交通安全対策」に対する感謝状	5
貨物自動車運送事業安全性評価事業説明会	6
交通安全県民運動	
桜井地域	7
天理地域	8
田原本地域	9
吉野地域	10
宇陀・吉野地域	11
奈良地域	12
郡山地域	13
橿原地域	14
高田地域	15
御所地域	16

■ 近畿総合通信局から	近畿総合通信局からのお知らせ	17
■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ	18
■ 奈良働き方改革推進支援センターから	奈良働き方改革推進支援センターからのお知らせ	19
■ 厚生労働省から	厚生労働省からのお知らせ	20
■ 全ト協から	飲酒運転撲滅を目指して	22
	軽油価格調査集計表(2023年3月)	23
	第121回 トラック運送業界の景況感(速報)	24
■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	28
■ 奈ト協から	6月・7月の行事(予定)表	30
	トラックの構造上の特性	31
	事業用自動車事故事例No.94	32
	適正化事業・巡回指導報告書	33
	KIT事業の案内	34
	高速安全運転五則・自転車安全利用五則	35
	近代化基金融資推薦申込み公募要綱	36
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	38
■ 奈良県職業能力開発協会から	奈良県職業能力開発協会からのお知らせ	39
■ 国土交通省から	巡回指導D Eの監査・処分対象	40
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	43
	Gマーク申請の案内	44
	ゾーン30プラス看板前で啓発	巻末

第288回 理事会

日時：令和5年4月28日(金) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 26名 出席 19名 欠席 7名

総会は5月29日に実施

冒頭、塚本哲夫会長は「新型コロナウイルス感染症が連休明けの5月8日から5類感染症へ移行ということで通常のかたちにもどりつつある。10月に札幌で開催の事業者大会や協会の事業活動も以前のようになっていくと思う。本日は総会に向けての事業報告と決算報告が主題、

限られた時間ではあるが慎重な審議をお願いしたい」とあいさつ。奈良税務署の島田連絡調整官による、インボイス制度の話のあと議事に入りました。



消費税のインボイス制度について説明



▲インボイス制度について話す
島田連絡調整官

奈良税務署 法人課税第一部門の島田連絡調整官が、今年10月から始まるインボイス制度について説明。現在、インボイス発行事業者の登録申請は相当数あり、申請後、通知が届くにはe-Taxによる申請で1か月半、書面での申

請で3か月程必要と説明。補助金や同制度の説明会について案内した。

議 事

審議事項は次の通りです。

- (1) 令和4年度事業報告(案)及び決算(案)について 監査報告 ⇒ 承認
- (2) 第50回定時総会の招集の決定(案)について 令和5年5月29日(月)午後1時からザ樫原にて開催。総会の目的事項は令和4年度事業報告及び決算承認に関する件、監査報告、役員の選任に関する件、令和5年度事業計画及び収支予算に関する件 ⇒ 承認
- (3) 優良従業員表彰受賞者(案)について 運転者45名、一般従業員11名、合計56名 ⇒ 承認
- (4) 各種助成金交付要綱(案)について 昨年度同様全24項目について助成。交付要綱をまとめた冊子を作成し会員へ送付、あわせて協会ホームページに掲載することを説明。
⇒ 承認
- (5) 会員の入会(案)について
⇒ 承認

新たに5社入会されました

- 株式会社ST運輸
天理市南六条町567 番地 8
- 株式会社エコワーク
奈良市杏町81番地
- 株式会社タナカサービス
磯城郡三宅町石見470-10-103
- 株式会社中田システムライン
天理市二階堂上ノ庄町301-5
- 晋栄運輸株式会社
生駒市小平尾町386番地 1
第6サンコウビルズ北館103号室



報告事項は次の通りです。

- (1) 業務執行の状況報告について事務局から報告。
定款第27条に基づき代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告した。

- (2) 各委員会報告について

【総務委員会】

令和5年度第1回総務委員会について報告

【適正化実施対策】

令和4年度第3回適正化実施対策委員会について報告

【交通安全・労災防止対策】

令和5年度第1回交通安全・労災防止対策委員会について報告

【交付金運営】

令和5年度奈良県近代化基金融資推薦について報告

- (3) 会費の滞納について
令和4年度雑損処理について報告した

- (4) 会員の退会について
(株)日高屋、高田運輸(株)、植平物流サービス(株)が退会(会員総数505社)

- (5) その他

・10月4日(水)第28回全国トラック運送事業者大会が札幌パークホテルで開催されることを報告

・福井県との間で、奈良県を通じて「原子力災害時における緊急輸送に関する協定」を結ぶための準備をしており、佐保台の倉庫に物資を保管していると報告

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部

- (1) 令和4年度事業報告、収支決算報告、監査報告について ⇒ 承認
(2) 令和5年度収支予算(案)について ⇒ 承認

出席されたのは次のみなさんです(社名・敬称略)

会長＝塚本 副会長＝清水・中・森本(禎)、萩原 監事＝阪井・東口・壺井 相談役＝吉村
専務理事＝中林 常務理事＝松村 理事＝那須・廣瀬・巽・吉岡(幹)・吉岡(正)・乾・中谷・西川(直)・森本(好)・西川(武)・山崎・山口

第 1 回 総 務 委 員 会

日時：令和5年4月24日(月) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：委員10名（中担当副会長は委員に含む）、役員2名、事務局3名 以上15名

議 事

(1) 令和4年度事業報告（案）及び決算（案）について

- ・令和4年度事業について、公益目的事業である事故防止・交通安全対策、環境対策、災害時緊急輸送対策事業等について報告した。
- ・令和4年度協会一般会計、奈良県トラック会館会計、運輸事業振興助成交付金会計、奈良・針トラックステーション会計に係る決算について報告。

繰越金が確定したことにより、2月の理事会で承認を得た令和5年度収支予算書の前期繰越収支差額の変更について説明した。また、令和5年度運輸事業振興助成交付金会計資金計画内訳の事故防止対策事業にある新入学児童の交通事故防止事業、高齢者の交通事故防止事業、自転車の安全利用促進事業（自転車の交通事故防止事業と自転車条例普及事業を一本化）の3つの事業について、令和5年度予算の承認を得た2月の理事会終了後に、奈良県から金額、事業名の変更の提案があったので修正したこと、3つの事業の合計金額には変更がない



▲吉岡委員長

ことを説明した。

4月21日に阪井監事、東口監事、壺井監事による監査を終了したことを報告。

(2) 優良従業員表彰受賞者（案）について

成績優秀で他の模範となる運転者及び一般従業員を会長名で表彰する優良従業員被表彰候補者に運転者45名、一般従業員11名の合計56名の推薦が会員事業者よりあったことを報告した。

(3) 会費の滞納について

令和4年度雑損処理について報告した。



「子どもの交通安全対策」に対する感謝状

日時：令和5年5月9日(火) 午前10時～
場所：御所市役所



▲左から東川市長、森本支部長、中林専務理事

永年にわたる活動を評価

永年にわたる交通安全啓発品寄贈などの取組みに対して、御所市の東川裕市長から感謝状を授与されました。

感謝状は市長室で東川市長か

ら当協会の中村利光専務理事に手渡され、御所地域の森本好美支部長が立ち会いました。

東川市長は「昨年、子どもの事故防止のための啓発品を寄贈

頂いた。今後も連携して活動をつづけていきたい」と謝意を述べられました。



2023年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業説明会

日時：令和5年5月16日(火) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：45名



オンラインでの説明会

安心安全が大事なトラック運送事業において、外部の審査を経て評価を受ける「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）」の今年の申請受付期間（7月1日～14日）を前に5月

16日、全日本トラック協会と奈良県トラック協会をオンラインで結んで説明会が催されました。説明会では、申請案内の冊子に基づいて今年度変更された点や手続き上の注意点などにつ

いて説明。終了後は会場で、奈良県トラック協会の職員による個別相談会もあり、今年申請を考えている担当者らが熱心に相談していました。

2023年度の主な変更と申請について

「申請書作成システム」から「Web申請システム」に変わる。6回目更新、5回目までの更新B方式、E方式はWeb申請システムにより、オンラインで申請ができ、窓口への書類提出が不要になる。ただし新規申請、5回目までの更新A方式、C方式はWeb申請システムで申請を行なうが、評価項目Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」の挙証資料については、従来通り窓口を持参または郵送による提出が必要。

評価項目の「健康診断の実施及び記録・保存」が1点から3点になるなど、「安全性に対する法令の遵守状況」の配点が一部変更になる。また「安全に対

する取組の積極性」については昨年までの11項目から4グループ17項目からの選択制になる。

Web申請システムについて

5月29日から稼働するWeb申請。全ト協のホームページからWeb申請に進み、作成したら一時保存で置いておくといふ。申請日は7月1日（土）0時～7月14日（金）24時なので、そ

の期間に申請ボタンを押す。申請前の審査はうけつけていないので注意を。

評価項目Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」について

評価項目Ⅲの挙証書類の提出は窓口の奈良県トラック協会へ7月14日（金）受付時間まで。郵送の場合は7月12日（水）迄に必着。



▲説明会終了後の個別相談会



▲松井市長に対し飲酒運転根絶宣言を行う東野佳代子会長

飲酒運転根絶の機運を



桜井地域（支部長・森本禎男）は期間最後の日の夕方、各団体と協力して箸中南交差点周辺で独自の啓発活動を行いました。桜井市は「卑弥呼の里交通事故死0を目指す日」として開催。冒頭、桜井市交通対策協議会会長の松井正剛桜井市長があいさつで「飲酒運転は自分の意思をコントロールできない人が引き起こす犯罪。みんなで力をあわせて飲酒運転をさせないという強い意志をもって飲酒運転を根絶する機運を盛り上げていき

い。そのためにも本日の啓発活動は意義のあること』と述べました。（一財）奈良県交通安全協会桜井支部協会の高岸正光会長、桜井警察署の宮野勝夫署長のあいさつのあと奈良県交通安全協会桜井支部協会女性部会の東野佳代子会長が飲酒運転根絶宣言を行い、活動にうつりました。

啓発活動にはナボくんの他、桜井交通安全母の会や奈良県立奈良情報商業高校ボランティアの会のメンバーも古代衣装をま

とって参加。支部のメンバーはのぼりをもって交通安全を呼び掛けました。



▲あいさつする松井市長
（左は高岸会長、右は宮野署長）



▲森本支部長





歩行者や運転者に 交通安全を直接呼び掛ける 活動の継続



天理地域としては約3年ぶりの開催となった今回の全国交通安全運動。従来とは開催場所や時間を変えて行われました。

天理駅改札周辺で、交通安全についてまとめたチラシや啓発品をエコバッグに詰め配布した天理地域の異富美男支部長は、「交通マナーの向上などについて、歩行者や運転者に直接呼び掛けることができる久しぶりの啓発活動となりました。今後も

こうした活動を継続して行える社会状況であってほしいですね」。

「県下の交通事故状況は、昨年と比べ人身事故と死者数は減少しているものの、負傷者と物件事故の件数は増加傾向。天理警察署管内でも、人身事故と負傷者は増加傾向で厳しい状況です。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い社会活動の活発化が予想されてい

るので、この交通安全県民運動の機会に安全運転と交通事故防止の意識向上を図っていきたいと思います」と天理警察署交通課の小暮交通課長。

活動を継続する意義を改めて感じる機会となりました。





自転車や 二輪車の事故防止



田原本地域（支部長・萩原良介）は交通量の多い唐古・鍵遺跡前交差点で啓発活動を実施しました。啓発に先立ち、萩原支部長が「田原本支部としては3年ぶりの活動。自転車や二輪車の事故防止に重点的に取組んでいきたい。奈良県警の方と一緒にみなさんも気をつけて啓発活動を」とあいさつ。天理警察署の小暮祐也交通課長は「コロナがあけた関係で県内、物損事故

も人身事故も増加傾向にある。啓発活動により事故を抑えていきたい。1月から天理署管内では死亡事故の発生を抑止できている。この流れを続けていきたい」と述べました。

啓発活動は支部の参加者15人と天理署の署員らが、国道24号を南北方向の車線に分かれて待機。信号待ちのトラックや自動車のドライバーに「20日まで春の交通安全運動期間です。交通

安全にご協力を」とよびかけながら啓発品を手渡していました。



▲小暮交通課長

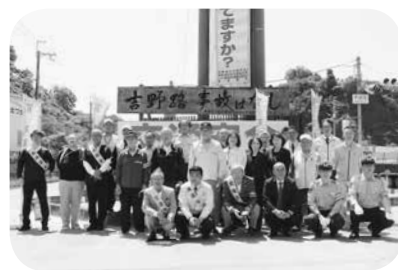


▲あいさつする小暮交通課長（右端）





交通事故のない吉野路に



吉野地域は吉野地区交通対策協議会（会長・杵本龍昭 下市町長）や交通安全協会吉野支部（会長・清水徹）ら各団体と連携し、芦原南交差点付近で啓発活動を実施しました。協会からは5人の会員が参加。信号待ちのドライバーらに「今日から春の交通安全運動です、安全運転を」などと声をかけながら啓発チラシと一緒に啓発品を手渡ししていました。

啓発に先立ち、交通対策協議会の杵本会長があいさつ。「吉

野路に交通事故のないようにと頑張っていたいただいているこの催しも3年ぶり。交通安全運動週間だけでなく年中、そういう意識をもってもらいたい」と述べ、吉野警察署の岡田茂之副署長は「吉野警察署管内では5月10日現在、人身事故発生件数は12件、負傷者数は16人、死者数は2人で、去年の同時期と比べて共に増加する傾向にある。交通事故のないやすらぎの大和路づくり。大和の交通マナーを高めようをスローガンとした春の

交通安全県民運動を一丸となって事故のない交通情勢をつくっていきたい」と話しました。



▲岡田副署長



▲啓発品を渡す杵本会長



▲啓発中の清水徹会長



交通意識を高めよう



宇陀・吉野地域（支部長・裏大二）は土曜日の午前、行楽地へ向かう車が比較的良好通る西峠の交差点で桜井警察署 宇陀警察庁舎（所長・吉崎厚）の署員らと手分けしてのぼりを立て、啓発活動を実施しました。

啓発に先立ち参加者は同庁舎前に集合。裏支部長は「3年ぶりの活動、啓発中にも事故のないよう気をつけて交通安全をよびかけましょう」とあいさつ。

吉崎所長は「ドライバーの交通意識を高めてもらうことで、社会全体の意識が高められることを期待したい」と述べました。啓発活動では啓発品を500セット用意。支部会員と警察署員が西峠交差点の各コーナーで、信号待ちのドライバーらに「安全運転をお願いします。20日まで交通安全運動週間です」と声をかけながら手渡ししていました。



▲あいさつする吉崎所長



奈良地域

交通安全決起大会

「令和5年春の交通安全運動市民決起大会」(第1部)
日時：令和5年5月11日(木) 午後1時30分～
場所：なら100年会館 中ホール

啓発活動

啓発活動(第2部)
日時：令和5年5月11日(木) 午後3時～
場所：JR奈良駅東口広場



▲小畑浩康署長(右端)、多田副支部長(左から3人目)ら参加各団体の役員の方々

市民決起大会に参加と 駅前広場で啓発活動



奈良地域は奈良市交通対策協議会(会長・仲川げん奈良市長)主催の「令和5年 春の交通安全運動 市民決起大会」に参加しました。大会では市交通対策協議会副会長の和田光一氏が市長あいさつを代読。「交通事故のない社会環境を構築していきたい、交通事故の件数は減少傾向ではあるが高齢者の事故件数が高どまりしている。交通安全運動期間中、死亡事故ゼロを目標

指して交通安全の諸活動を推進してまいりたい」としました。同協議会顧問の小畑浩康奈良警察署長は「奈良市が39市町村の先頭に立って交通安全の発信に取り組むことが事故の減少につながる」と述べました。

啓発活動

決起大会のあと、参加者はJR奈良駅の東口広場へ移動し、交通安全の啓発活動を実施しました。奈良地域の多田薫副支部

長ら参加者は、駅利用の観光客らに啓発品の説明をしながら手渡し、交通安全をよびかけました。



▲小畑浩康署長





自転車での ヘルメット着用と交通 ルール遵守の呼びかけ



郡山地域は風薫る快晴となった春の全国交通安全運動初日、JR郡山駅周辺で啓発活動を行いました。

活動に際して郡山警察署の中井義男署長は、「郡山市内での交通事故が増加しています。歩行者の安全、安全運転意識の向上を目指し、より一層のご協力を」と挨拶。通勤通学の市民が行き交う中、JR郡山駅のロータリーや改札口などで交通安全を訴えかけました。

熱心な活動の様子に気付き、

立ち止まって耳を傾けてくれたり、元気よく手を挙げて横断歩道を渡る子どもたちの姿も。また自転車で通りがかる人も見受けられ、「自転車でのヘルメット着用と交通ルールの遵守についても呼び掛けました」と郡山支部の中秀夫支部長。

大和郡山市の上田清市長は、「ちょっとした気のゆるみが大きな事故につながってしまいます。歩行者も運転者も互いに相手の行動を想像すること、コミュニケーションを図ることが

大切ですね。市民一人ひとりが交通安全への意識を高めるきっかけになれば」と、啓発活動の意義を語りました。



▲あいさつする中井義男署長



▲啓発品を配る上田市長





飲酒運転撲滅と子どもの横断歩道での安全確保を呼び掛け



檀原地域は会員15人と安全運転管理者協会などの団体と協力して檀原警察署の協力のもと檀原警察署前の四条町交差点付近で啓発活動を実施しました。活動に際して、乾浩之支部長がいさつ。「この土曜日で交通安全運動も最終日を迎えるが、奈良県内では日頃から飲酒運転撲滅やスピード違反取締、子どもが横断歩道を渡る際の安全確保など様々な取組をやっており、成果が出ていると思う。今日の啓発活動でもケガや事故のない

ようやっていただきたい」と述べ、檀原警察署の赤井一昌交通課長は「みなさんのおかげで、交通安全運動期間、今までのところ大きな事故は発生していません。檀原管内についても今年に入って死亡事故はゼロ件をキープさせていただいている。みなさんのご協力があってこそこのことで感謝しています」と話しました。

週末の夕方で交通量の多い同交差点。参加者は3か所に分かれて、信号待ちのドライバーら

に啓発品を渡しながらか交通安全をよびかけました。



▲赤井一昌交通課長



▲啓発活動中の乾支部長(右端)



自転車に乗る時は ヘルメット着用を



▲活動には交通安全母の会のメンバーも参加

高田地域は、春の交通安全運動初日の5月11日、市交通対策協議会（会長・堀内大造大和高田市長）が市役所で実施した啓発活動に西川直利支部長らが参加し、庁舎を訪れた市民らに「自転車に乗る時はヘルメットをかぶってください」などと呼びかけました。

冒頭、市民生活部の磯尾欣也部長が公用で欠席した堀内市長のメッセージを代読し「4月から自転車のヘルメット着用が努

力義務化される新たな動きがありました。市も事故ゼロを目指す取り組みをさらに強力に押し進めてまいります」などと述べました。

続いて高田警察署の前田英祐交通課長が「この地域の事故は減少していますが気を緩めず安全運転の徹底などを心がけてください」とあいさつ。その後、支部会員は交通安全母の会のメンバーらとともに庁舎内を回り支部から寄贈した啓発品などを

配布しました。



▲前田交通課長



▲寄贈した啓発品のサンプルを手に西川支部長(左)と磯尾部長



啓発活動と 交通安全教室の開催



御所地域は、御所市がスーパーライフ前広場で実施した官民連携の啓発活動に参加。スーパーを訪れた買い物客らに声をかけながら啓発品を手渡しました。葛城保育所で開かれた市主催のチビッコ交通安全教室にも協賛し、実際のトラックを持ち込んで、園児に事故防止の手ほどきをする授業を行いました。

ライフ御所店前での活動で奥田公夫副市長は「安全で安心な地域社会の実現のため事故防止の対策を推進してまいります」

とあいさつ。御所支部の森本好美支部長が会場で配布する啓発品を奥田副市長に寄贈しました。

保育園児への交通安全教室

葛城保育所での交通安全教室は、危険なトラックの死角を園児に体感してもらうことに主眼を置いたもの。保育士の先生が運転席からバックミラーを見ながら車両周辺の園児に「見えているよ」「見えないよ」と死角の個所を伝える方法で行われました。森本支部長らは「遊んで

いる時に絶対にトラックに近づかないこと」などとアドバイス。その後、御所警察の交通課員による横断歩道の渡り方などの指導も行われました。



▲トラックの死角を説明



▲奥田副市長に啓発品を寄贈する森本支部長



▲チビッコ交通安全教室

近畿総合通信局からのお知らせ

みんな知ってる？ 電波の不正利用は犯罪なんだよ！

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境の保護に取り組んでいます。

近年、インターネット等の通信販売により、ワイヤレスカメラやドローン等の外国規格の無線機器が流通しています。手軽に購入できる製品でも、日本の法令に合致しない規格の無線機器を国内で使用すると電波法に違反し、処罰の対象となります。

また、不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などの機器から出される不法電波は、消防・救急、鉄道、防災などの重要な無線通信を妨害することがあります。

暮らしの安全・安心のために、電波のルールを守りましょう。

STOP THE 不法電波!

電波はルールを守って正しく使いましょう！

- ① 無線機器を使用する際は「技術マーク」を確認を。
- ② 外国規格の無線機器にはご注意ください。
- ③ 電波の利用には原則免許が必要です。

電波を正しく使わないと、警察や消防の無線やスマホなどの通信を妨害するかもしれないんだって。

電波が妨害されると君ともつながれなくなっちゃう。そんなのいやだよな。

みんな知ってる？
電波の不正利用は
犯罪なんだよ！

総務省 近畿総合通信局
https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ
電波利用 検索

2023.05

奈良労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ

労働保険年度更新のご案内

令和5年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月1日（木）から7月10日（月）です。

期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室

TEL 0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

奈良働き方改革推進支援センターからのお知らせ

相談支援 **無料**

お気軽にご相談ください。

応援します!**あなたの会社の働き方改革!!****就業規則**☐ 就業規則の見直しをしたい**労務管理**☐ 労務管理に困っている
☐ 労働時間の管理が適切にできていない**同一労働同一賃金**☐ 正社員と非正規社員の待遇の格差がある
☐ 非正規社員の待遇を見直したい**改正育児・介護休業法**☐ 男性社員に育休を取得させたい**ハラスメント対策**☐ ハラスメントについて社内研修をしたい**年次有給休暇**☐ 年次有給休暇を適切に取得させていない**人手不足への対応**☐ 人手不足をどのように解消したらよいか**長時間労働**☐ 時間外労働を削減したい
☐ 36協定の締結・届出分らない**高齢者の雇用確保**☐ 高齢者の雇用確保について相談したい**柔軟な働き方**☐ 在宅勤務の導入を検討している
☐ 兼業・副業を認めてと言われた該当する☒は
ありませんか?まずは
お電話ください!

問題解決のためのメニュー

お気軽に
お申し込みください**電話相談****無料**支援センターでは、相談員が常駐して、電話・メール・来所による相談に対応します。(予約不要)
相談員は全員が社労士です。**訪問
コンサルティング****無料**ご希望により、貴社を訪問し、専門家が相談に対応します。
オンライン相談も可能です。**セミナー開催****無料**働き方改革やハラスメントなど、様々なテーマでセミナーを開催します。
自由にご参加いただけます。全てオンライン視聴可能です。詳細はホームページでご確認ください。**研修会・講習会
への講師派遣****無料**働き方改革や労務管理をテーマとするセミナーや研修会、講習会に講師を派遣します。
オンラインセミナーも対応可能です。

ホームページ



セミナー申込

社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家が対応します

奈良働き方改革推進支援センター相談受付 **2023.4/1(土) → 2024.3/31(日)**

開設時間 平日 9:00-18:00(12/29~1/3を除く)

場所 奈良市西木辻町343番地1 (奈良県社会保険労務士会館2階)

まずはフリーダイヤルへお電話を

0120-414-811

✉ hatarakikata@nara-sr.com

(来所・メールによるご相談もどうぞ)

FAX.0742-23-3918

**厚生労働省**
ひと、くらし、あいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare令和5年度 中小企業・小規模事業者等に対する
働き方改革推進支援事業
(受託:奈良県社会保険労務士会)左のQRコードから自動車運転の業務の働き方について、訪問コンサルティングの申込みができます。電話でのお申し込みも可能です。
相談は無料ですので、お気軽にお申し込みください。

厚生労働省からのお知らせ

STOP！熱中症
クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、
約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイ カン吉



キャンペーン
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

☐	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
☐	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
☐	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
☐	設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
☐	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
☐	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
☐	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
☐	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

（R5.2）

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- ☐ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
☐	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
☐	服装	準備期間に検討した服装を着用
☐	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
☐	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
☐	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
☐	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
☐	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
☐	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
☐	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
☐	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

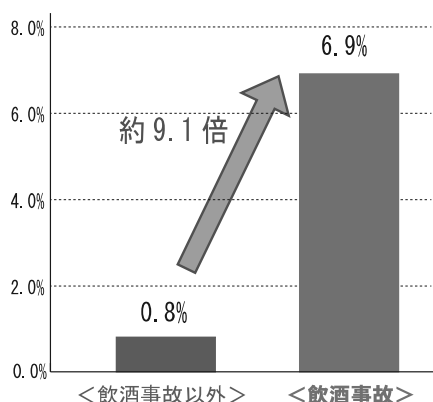
事業者の対策事例

飲酒運転による事故実態

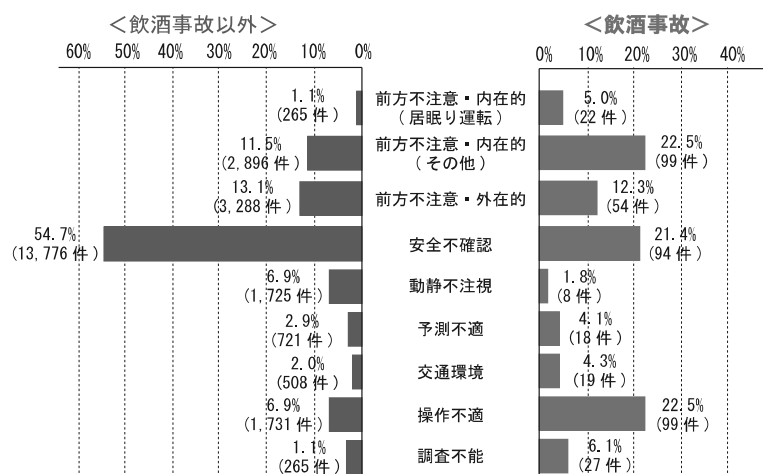
警察庁統計（令和3年）では、飲酒運転による「死亡事故率」は、飲酒していない人に比べ9倍以上も高く、飲酒運転は極めて危険で悪質な犯罪行為であることを明示しています。また、飲酒死亡・重傷事故の人的要因別比較でも、「操作不適」、「前方不注意」など、運転操作への影響が色濃くでています。

事業用トラック運転者による飲酒運転は反社会的行為であり、荷主や、社会全体からの信頼性の確保を図るためにも、トラック運送業界からの飲酒運転の根絶を徹底する必要があります。

死亡事故率比較



飲酒死亡・重傷事故の人的要因別比較



出典：警察庁統計

飲酒運転防止対策事例

トラック運送事業者が実施している飲酒運転防止対策の主な取組み事例は、次のようになります。

- ・管理者によるパトロール指導の実施（休憩地点や中継地点において服務状況を確認）
- ・運転室内の点検（運転室内の点検では、室内の整理整頓も含めて、酒類の缶やビンがないかどうかを確認）
- ・ドライバー研修会等での指導
- ・運転記録証明書の取得による事故歴・違反歴の確認
- ・フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒の禁止
- ・手紙・チラシ等による従業員の家族への呼びかけ

●アルコールが検知されれば
程度を問わず乗務禁止!!

アルコール検知器でアルコールが検知されたときは、罰則の基準未満（呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ未満）であっても、必ず「乗務禁止」とします。

「酒気を帯びた状態」は、道路交通法施行令第44条の3に規定する呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓであるか否かを問わないという点に留意する必要があります。

罰則基準未満でも、酒気があれば道路交通法第65条第1項による「酒気帯び運転」となり違反行為です。

軽油価格調査集計表(2023年3月)

令和5年4月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2023年3月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	124.09	110.41	121.51

2023年3月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	125.27	110.68	120.86
出光昭和シェル	120.93	111.16	129.50
キグナス			
コスモ	115.29	109.42	119.80
その他	131.88	110.74	120.80

2023年3月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	124.72	111.00	122.99
30～50キロリットル未満	115.90	109.46	110.40
50～100キロリットル未満		108.85	117.00
100キロリットル以上		108.20	

2023年3月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	121.50	111.18	120.70
30～60日未満	126.08	109.68	121.64
60日以上	107.40	113.43	

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2022年11月	122.47	109.97	120.43
2022年12月	128.32	110.71	121.19
2023年1月	123.27	109.84	120.35
2023年2月	123.85	108.76	119.41
2023年3月	124.09	110.41	121.51

※消費税抜きの価格となります。

第121回 トラック運送業界の景況感（速報）

第121回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和5年1月～3月期

日銀短観（3月調査）では、大企業製造業において原燃料価格が高止まり、海外需要の落込み、世界的な半導体市場の悪化等が影響し、5四半期連続で景況感が悪化した。

こうしたなか、トラック運送業においては、輸送数量の減少（宅配を除く）、燃料・車両・修理費・運転者人件費等の輸送原価の上昇分が価格転嫁できない深刻な状況が続き、営業利益及び経常利益は圧迫され、令和5年1月～3月期の景況感は▲34.8と前回より9.0ポイント悪化した。

なお、今後の見通しは、燃料高、物価高等による輸送原価の増加による経常損益の悪化の見通しを反映し、▲36.0（今回▲34.8）と1.2ポイント悪化の見込みである。

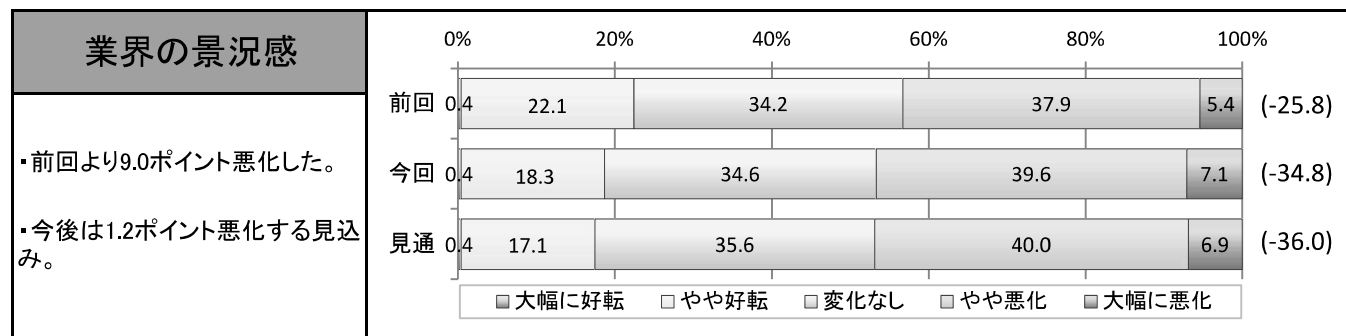
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

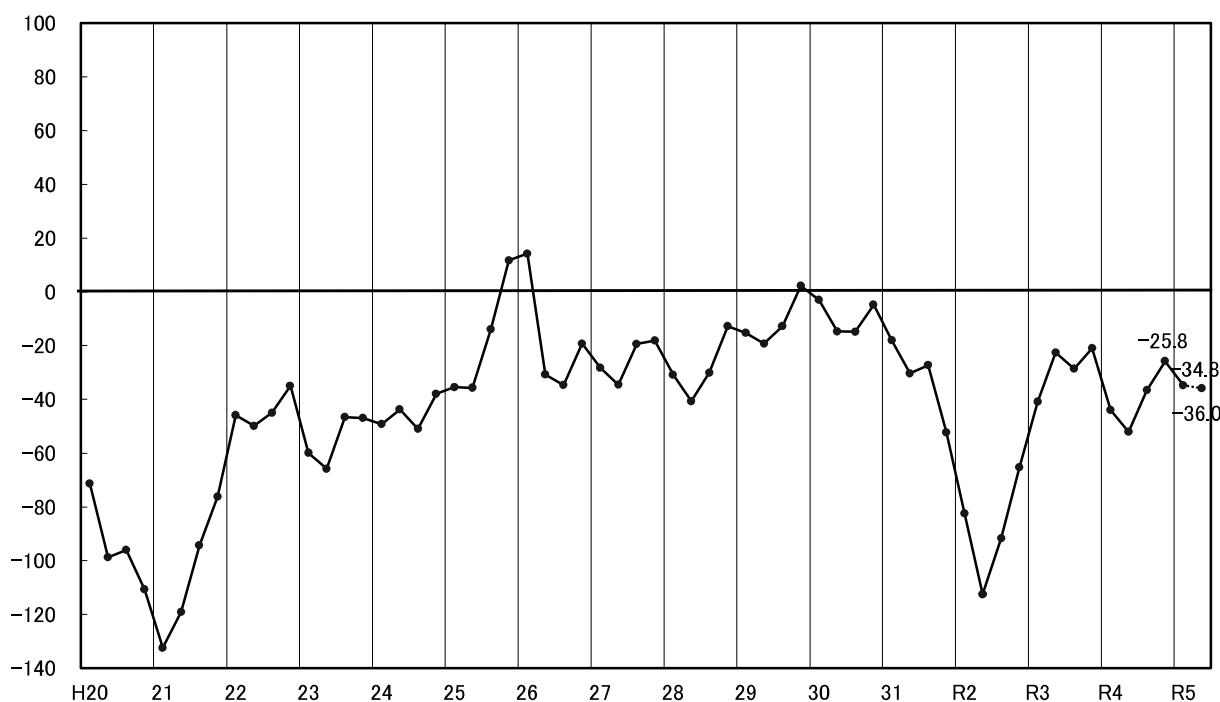
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感: 今回(令和5年1月～3月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	燃料、車両、修理費、運転者人件費等の輸送原価は上昇基調にあるが、価格転嫁が遅々として進まず、さらに一般貨物、特積みの輸送数量の減少要因を織り込み、営業利益及び経常利益を圧迫したことから、業界の景況感は▲34.8と前回より9.0ポイント悪化した。
今後の見通し	今後の見通しは、燃料高、物価高による輸送原価増加による経常損益の悪化の見通しを反映し、▲36.0(今回▲34.8)と1.2ポイント悪化の見込みである。



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R4.10月～12月期)の状況、中段は今回(R5.1月～3月期)の状況、下段は今後(R5.4月～6月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

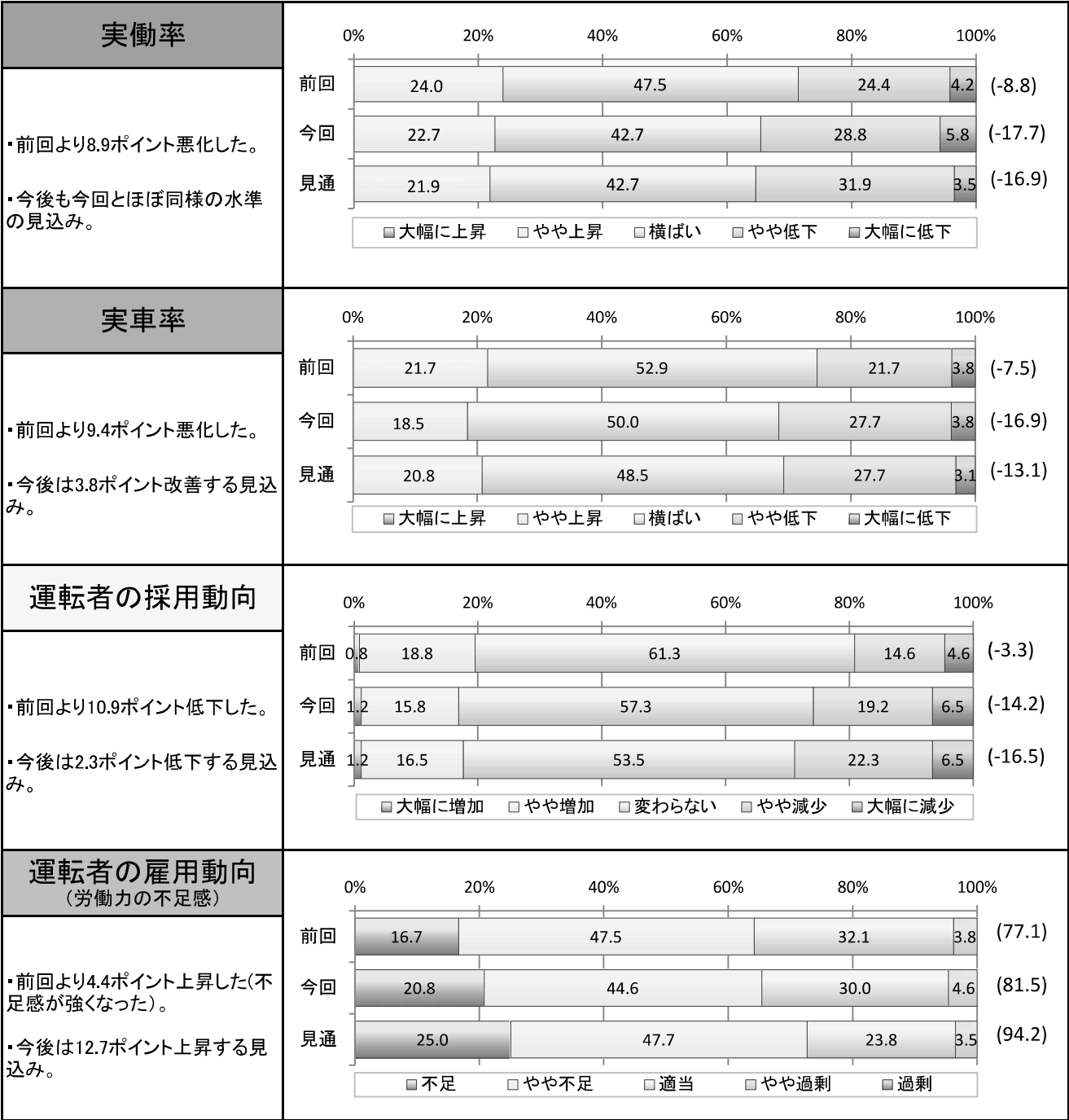
(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数) = $a1+a2+a3+a4+a5$ (設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 = $\{(+2 \times a1) + (+1 \times a2) + (0 \times a3) + (-1 \times a4) + (-2 \times a5)\} \div A \times 100$

2 共通の概況①: 今回(令和5年1月～3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	・実働率は▲17.7(前回▲8.8)と8.9ポイント悪化、実車率は▲16.9(前回▲7.5)と9.4ポイント悪化し、輸送効率は悪化傾向に転じた。 ・運転者の採用動向は▲14.2(前回▲3.3)と10.9ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は81.5(前回77.1)と4.4ポイント上昇し、運転者労働力の不足感は一段と強くなり、新型コロナウイルス感染拡大前の水準を超えた。
今後の見通し	・実働率は▲16.9(今回▲17.7)と今回とほぼ同様の水準で、実車率は▲13.1(今回▲16.9)と3.8ポイント改善し、輸送効率はわずかながら改善する見込みである。 ・運転者の採用動向は▲16.5(今回▲14.2)と2.3ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は94.2(今回81.5)と12.7ポイント上昇し、運転者労働力の不足感は強くなる見込みである。



(注4) 雇用状況については、上段は前回(R4.10月～12月期)の状況、中段は今回(R5.1月～3月期)の状況、下段は今後(R5.4月～6月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②: 今回(令和5年1月～3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	- 所定外労働時間は▲27.7(前回▲20.2)と7.5ポイント減少、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲11.9(前回3.5)と15.4ポイント減少した。 - 経常損益は燃料価格の高止まりによるコスト増加に対する助成金効果も限定的となり、▲34.2(前回▲29.6)と4.6ポイント悪化した。
今後の見通し	- 所定外労働時間は▲20.8(今回▲27.7)と6.9ポイント増加し、貨物の再委託は▲4.2(今回▲11.9)と7.7ポイント増加の見込みである。 - 経常損益は▲32.7(今回▲34.2)と1.5ポイント改善する見込みである。

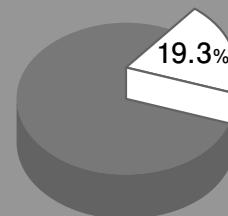
所定外労働時間	
・前回より7.5ポイント減少した。 ・今後は6.9ポイント増加する見込み。	0%20%40%60%80%100% 前回 1.012.953.330.22.5 (-20.2) 今回 0.810.853.829.25.4 (-27.7) 見通 0.812.755.028.13.5 (-20.8) ■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 ■ 大幅に減少
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	
・前回より15.4ポイント減少した。 ・今後は7.7ポイント増加する見込み。	0%20%40%60%80%100% 前回 1.724.054.416.33.8 (3.5) 今回 1.515.457.720.45.0 (-11.9) 見通 1.520.055.818.14.6 (-4.2) ■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変わらない □ やや減少 ■ 大幅に減少
経常損益	
・前回より4.6ポイント悪化した。 ・今後は1.5ポイント改善する見込み。	0%20%40%60%80%100% 前回 22.532.537.97.1 (-29.6) 今回 21.931.237.79.2 (-34.2) 見通 18.536.938.16.5 (-32.7) ■ 大幅に好転 □ やや好転 □ 変化なし □ やや悪化 ■ 大幅に悪化

【調査の概要】

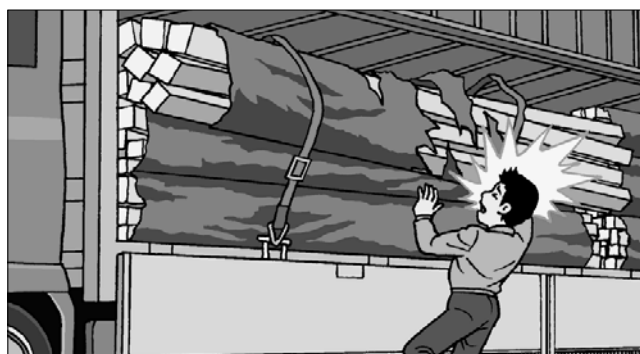
平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第121回調査は、令和5年4月1日に、モニターに対して調査開始、令和5年4月30日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
145	492	520

重大な労働災害を防ぐためには

2 トラック・荷台等での
荷崩れによる
死亡災害

「トラック・荷台等での荷崩れ」による死亡災害事例を分析すると、「積みおろし時における被災」がこれら事例の半数以上を占めており、荷物の固定・固縛^{こばく}が不適切だった例が多く見られました。通常、積みおろし担当者は積付け時の状況が分からないため、積みおろし時の危険を的確に把握できず、その結果災害に至ってしまうケースがあります。

**事例 1 固定ベルトを外した途端に
多くの角材が落下（死亡災害）**

被災者は、トラック（ウイング車）の積荷である角材180本の束の積み付け状況を点検していました。角材はラッシングベルトで固定されていたものの、点検のためベルトを緩めたところ、角材の束が崩壊し、被災者は角材の下敷きになりました。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

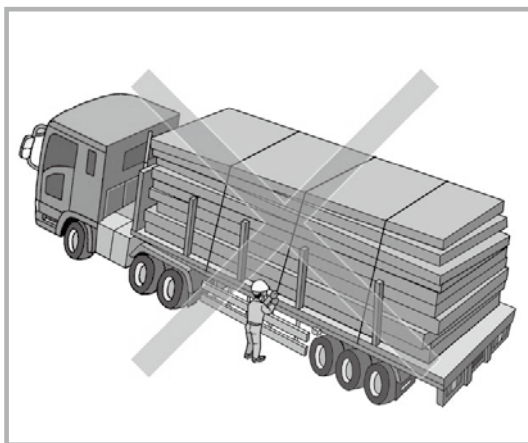
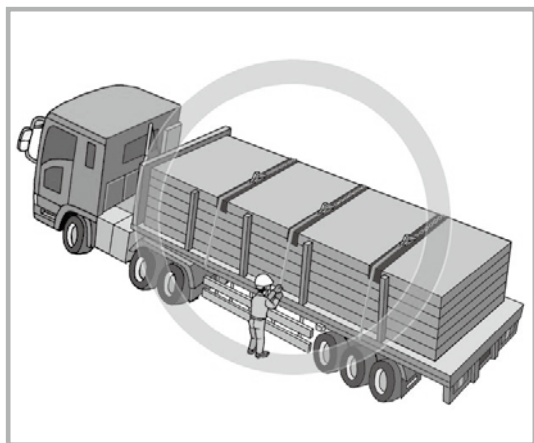
**事例 2 ドラム缶とともに転落。
ドラム缶が被災者に直撃（死亡災害）**

被災者は、積載されているドラム缶を、トレーラーコンテナの奥からフォークリフトのあるトラック荷台側面に移動させる作業をしていましたが、コンテナから地面へドラム缶とともに転落し、ドラム缶が被災者に直撃しました。なお、コンテナ内部の底面には雪が残っており、非常に滑りやすい状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント！

対 策

積付け時には、積荷の状態を確認すること（積みおろし配慮）



ひとこと アドバイス

荷崩れが起きやすいような形で積付けが行われると、積みおろしの際に非常に危険です。積みおろし担当者が安全な積みおろしができることを前提に、積付け時の積みおろし配慮を行いましょう。

また、荷崩れを防ぐために、適切な固定・固縛を行うなど、適正な方法で荷を固定させることが非常に重要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 積荷の状態に応じて作業指揮者を定めましょう
- ▶ 荷の固定・固縛方法に係る研修を実施しましょう
- ▶ 積付け・積みおろし時に渡し板等が必要な場合には、板の脱落防止や荷の滑り止め措置を実施しましょう
- ▶ トラックの走行途中で積荷の固定・固縛方法を点検しましょう
- ▶ 荷崩れに繋がりやすい荒い運転（急制動、急発進、急旋回など）をしないようにしましょう
- ▶ 荷台のあおりやウイング等を動かす際には、事前に荷が立てかけられていないかを確認しましょう



参考資料

「安全輸送のための積付け・固縛方法」では、荷崩れを防ぐための積付け・固縛時の注意点などについて紹介していますので、参考にしてください。

資料提供：公益社団法人全日本トラック協会



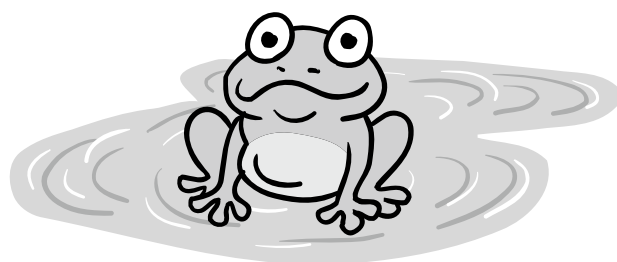
トラック協会・陸災防奈良県支部

6月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
10	土	9:00～	玉掛け技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
11	日	9:00～	玉掛け技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
17	土	8:30～	玉掛け技能講習会【実技】	奈良県トラック会館
29	木	10:00～	災害物流専門家研修	奈良県トラック会館
30	金	9:30～	災害物流専門家研修	奈良県トラック会館

7月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	土		令和5年度Gマーク申請受付(～14日)	
8	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
9	日	9:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
9	日	13:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
15	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
16	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
21	金	9:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
21	金	13:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
22	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
23	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
27	木	9:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
27	木	13:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館



トラックの構造上の特性

4 積載方法の基本

III

4. 積載方法の基本

1 積載のルール

■積載制限の遵守

積載の制限を超えて荷物を積んだり、荷台に人を乗せて走行してはいけません。

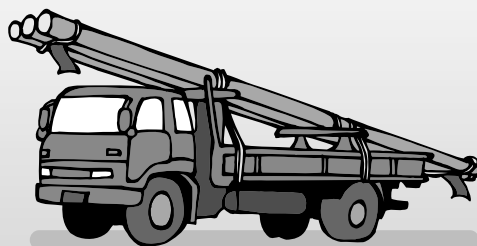
ただし、荷物の看守のための必要最小限の人を荷台に乗せることは認められています。

長さ	自動車の長さの1.1倍以下、かつ車体の前後から自動車の長さの10分の1の長さを超えてはみださないこと	
幅	自動車の幅を超えないもので、かつ車体の左右からはみださないこと	
高さ	地上から3.8m以下	

分割できない荷物を運ぶ場合

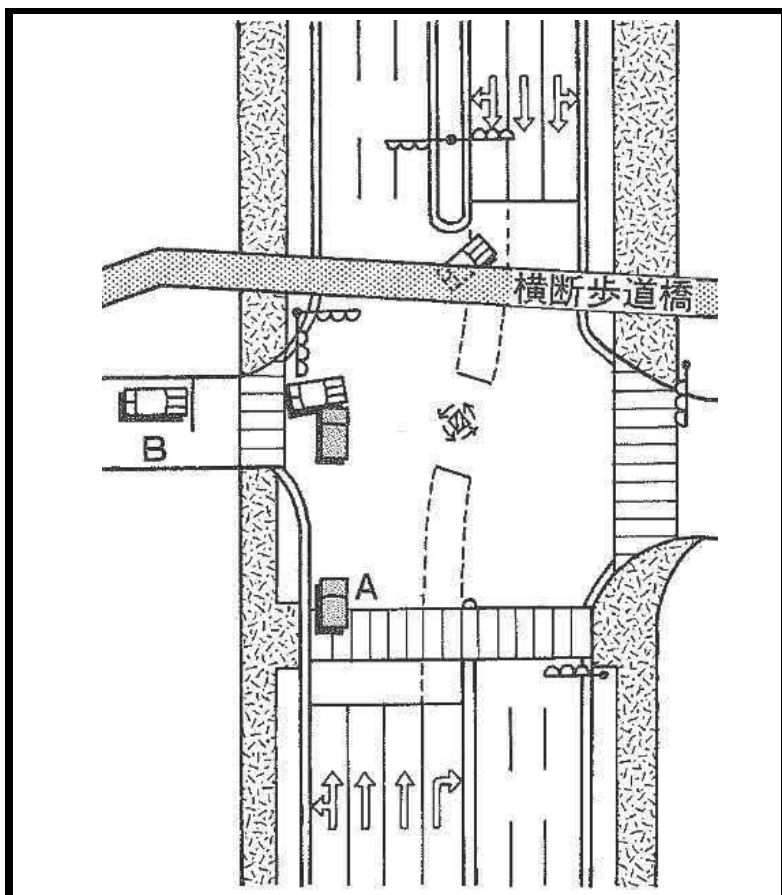
荷物を分割することができないため、積載制限を超えてしまう場合は、出発地の警察署長の許可を得れば、次の事項を遵守することを条件として、制限を超えて積載することができます。

- ① 荷物の見やすいところに、次のものを付ける。
 - ・昼間 — 0.3平方以上の赤色の布
 - ・夜間 — 赤色の灯火または赤色の反射器
- ② 車の前面の見やすいところに許可証を掲示する。
- ③ その他道路における危険防止に必要な事項。



事業用自動車事故事例 No.94

(一般貨物) 赤信号を見落とした普通貨物車と普通乗用車の事故



事故類型：出会い頭

当事者A：普通貨物車 40歳代
男性

当事者B：普通乗用車 20歳代
女性

■ 事故の概要

Aは50m先を走行する車に続いて時速約40kmで走行中、考え事をしていたのと、地理不案内により、前方の交差点に設置された案内標識に気を奪われ、交差点の信号が赤色に変わったのに気が付かずそのまま直進し、左方から発進してきたB車と出会い頭に衝突しました。

一方Bは、赤信号で停止し、青信号になったのを確認してから発進したところ、右方から走行してきたA車に気づき危険を認知しましたが、回避操作を行えないまま衝突しました。

■ 事故から学ぶ

Aはこの土地の地理に不案内であり、考え事をしていて、交差点の先の案内標識に気を奪われていたので、運転に集中していなかったといえます。更に先行車が交差点を通過したため、青信号であると過信していました。ハンドルを握ったら運転に集中し、交差点の有無、あるいは周囲の歩行者やほかの車の動静をしっかりと確認しましょう。

Bも青信号に変わり発進する際、左右の確認を怠っています。信号の変わり目には、予想できない車の動きがあることもあります。信号が変わったからといってすぐに発進するのではなく、ひと呼吸おいてから発進するなどして、防衛運転につとめましょう。

適正化事業・巡回指導報告書(令和5年4月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和5年4月実施状況		令和5年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
20件	17件	4月	17件	8月	件	12月	件	17件
		5月	件	9月	件	1月	件	
		6月	件	10月	件	2月	件	
		7月	件	11月	件	3月	件	

令和5年4月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					16	0	0.0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					16	0	0.0%
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					16	0	0.0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					16	0	0.0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					16	0	0.0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					14	0	0.0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					16	0	0.0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					16	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					5	0	0.0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					1	0	0.0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					17	1	5.9%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					16	0	0.0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					14	6	42.9%
III. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					16	0	0.0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					16	0	0.0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					16	6	37.5%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					16	0	0.0%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					17	4	23.5%
		6. 過積載による運送を行っていないか。			☆		16	0	0.0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					17	5	29.4%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					17	0	0.0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。			☆		17	3	17.6%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					5	3	60.0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					16	3	18.8%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					10	7	70.0%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					10	5	50.0%
IV. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					16	0	0.0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					16	0	0.0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					15	6	40.0%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					17	2	11.8%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					16	1	6.3%
V. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					2	1	50.0%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					17	1	5.9%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					17	0	0.0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					17	5	29.4%
VI. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					17	4	23.5%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					16	4	25.0%
VII. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					16	2	12.5%
指導件数合計							550	69	12.5%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

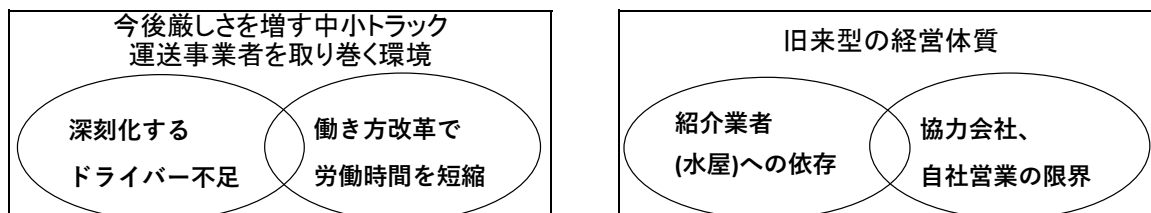
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	3件	2件	8(2)件	件	1件	件	14(2)件
新規参入	件	件	1件	件	件	件	1件
新規(他)	件	1(1)件	件	件	件	件	1(1)件
特別(労)	件	件	件	件	件	1件	1件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	3件	3(1)件	9(2)件	件	1件	1件	17(3)件

() は会員外の件数です

K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport
K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内
キット K ・ I ・ T

品質と信頼で未来につなぐ 求荷求車ネットワーク「WebKIT2+」



WebKIT2+
がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・ 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・ 明確な運賃
- ・ 回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 配車業務のシステム化
- ・ 配車担当者のスキル向上
- ・ 書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・ 帰り荷確保(実車率アップ)
- ・ 余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

＊＊運賃の集金は組合精算ですので安心です＊＊

＊運賃の支払いは45日サイトです。

＊軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃＜事例＞

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型車
運賃 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車
運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和5年	3月	4月
軽油	117円	118円

ENEOSウイング 軽油価格

令和5年	3月	4月
軽油	116円	116円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会

(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー / 三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
1L = 81～84円(令和5年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15
TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

高速安全運転五則

- 1 安全速度を守る
- 2 十分な車間距離をとる
- 3 割り込みをしない
- 4 わき見運転をしない
- 5 路肩を走行しない

自転車安全利用五則

(令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

令和5年度 近代化基金融資推薦申込み公募要綱

令和5年度

奈良県近代化基金融資推薦申込み公募要綱

融資公募枠 総 枠 3億円

公募期間 令和5年6月12日（月）～令和5年10月2日（月）

	融 資 対 象 事 業
近代化基金 （一般）融資	1 トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 ①近代化・合理化のための事務機器等（コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金 ②設備の「補修・改修」に要する資金 2 福利厚生施設の整備に要する資金（男女別施設（トイレ・更衣室・休憩室等）を含む） 3 荷役機械（テールゲートリフターの設置を含む）・車両等の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金
環境対応車 及び省エネ 関連機器導 入に係る融 資	全ト協及び奈ト協の導入促進助成事業の対象となる環境対応車（CNG車、ハイブリッド車及び電気自動車）及び省エネ関連機器（EMS及びドライブレコーダー等）の導入に伴う資金
ポスト新長 期等規制適 合車導入に 係る融資	国が定めるポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車の導入に伴う資金

公益社団法人 奈良県トラック協会

会 員 各 位

(公社)奈良県トラック協会
会長 塚本 哲夫
(公印省略)

令和5年度近代化基金融資推薦申込みの公募について

車両等購入や物流施設の整備等が融資推薦の対象となります。

1. 奈良県近代化基金融資推薦申込み公募要綱(奈ト協)

融資限度	1会員3千万円	
公募期間	令和5年6月12日(月)から令和5年10月2日(月)まで	
融資利率	融資日の長期プライムレート	
利子補給率	一般融資	0.4%
	環境対応車・省エネ関連機器導入	0.4%
	ポスト新長期等規制適合車導入	0.4%

2. 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」推薦申込み公募要綱(全ト協) (注)奈良県近代化基金融資推薦の限度額とは別枠です。

融資限度	1会員2千万円	
公募期間	令和5年7月3日(月)から令和5年10月2日(月)まで (但し、公募枠の40億円に達し次第申込受付締切)	
融資利率	融資日の長期プライムレート	
融資推薦対象	ポスト新長期規制適合車又は平成28年排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金 自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金	
利子補給率	0.4%	

3. 中央近代化基金「補完融資」推薦申込み公募要綱(全ト協)

融資限度	事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトで、令和5年度以降の投資額の30%以内で未払い金額の範囲内。但し、上限金額は5億円とし、投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円	
公募期間	令和5年6月12日(月)から令和5年11月30日(木)まで (但し、公募枠の30億円に達し次第申込受付締切)	
融資利率	融資日の長期プライムレート	
融資推薦対象	トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 人材確保及び生産性向上のための設備資金(車両購入及び改造は除く)	
利子補給率	0.4%	

(本件担当 山村)

奈良県職業能力開発協会からのお知らせ

ビジネス・キャリア検定試験のご案内

○ビジネス・キャリア検定試験“ビジキャリ”とは？

職務を遂行する上で必要となる知識の習得と実務能力の評価を行うことを目的とした試験です。

○ビジネス・キャリア検定試験の3つの特徴

- ・**8分野**41試験…自分の職種に合った受験が可能。
(人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理、営業・マーケティング、生産管理、企業法務・総務、**ロジスティクス**、経営情報システム、経営戦略)
- ・60万人超の実績…全国47都道府県で実施される延べ受験者60万人超の、実績のある試験です。
- ・5,500円からの社員教育…低コストで即戦力をつける、5,500円※から始める社員教育。
※BASIC級ロジスティクスの受験で一人様の受験料(税込3,300円)とテキスト1冊(税込2,200円)の場合。

ビジキャリ企業導入例

ビジキャリ
×
昇格要件

資格取得を組み入れた明確な昇格要件を作ることによって、**従業員の目指すものが明確**になり、モチベーション向上が図られた。

ビジキャリ
×
自己啓発支援

ビジキャリを自己啓発支援メニューに組み入れることによって、仕事の基本となる基礎知識が習得でき、**自分の能力を客観的に評価**できるようになった。

労務管理検定の
受験を必修

管理監督者に労務管理の専門知識を習得させることにより、**メンタル不調者への初動対応が迅速かつ的確**に行われるようになった。

ロジスティクス部門について、チラシを同封しておりますのでぜひご覧ください。

～お問い合わせ先～

奈良県職業能力開発協会

〒630-8213 奈良県奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館内2F

TEL(0742)24-4127 担当:井上、隈園

令和5年
4月1日
より

地方実施機関による巡回指導の 総合評価が



- ・ 事業者(営業所)には、半年に一回、巡回指導を行います
- ・ 指摘事項に係る改善結果報告未提出の営業所
また、3回続けてD・E評価の営業所は、国に報告され、
監査・処分の対象となります



令和5年4月1日より、地方実施機関が行う巡回指導の総合評価がD・E評価で、その後も改善が図られない営業所への対応を、国との連携を通じて強化します。

定期報告事案

以下のいずれかに該当する営業所については、地方実施機関から運輸支局等に対し、一定期間ごとに報告が行われます。

ア 巡回指導における総合評価で「D」または「E」と判定された営業所のうち、以下のいずれかに該当するもの

(ア) 巡回指導時に行った改善指導について、3ヶ月以内に改善結果報告を行わないもの（改善結果報告を行ったものの指摘事項のすべてについて改善が認められない営業所を含む。）

(イ) 総合評価が3回連続して「D」または「E」となったもの

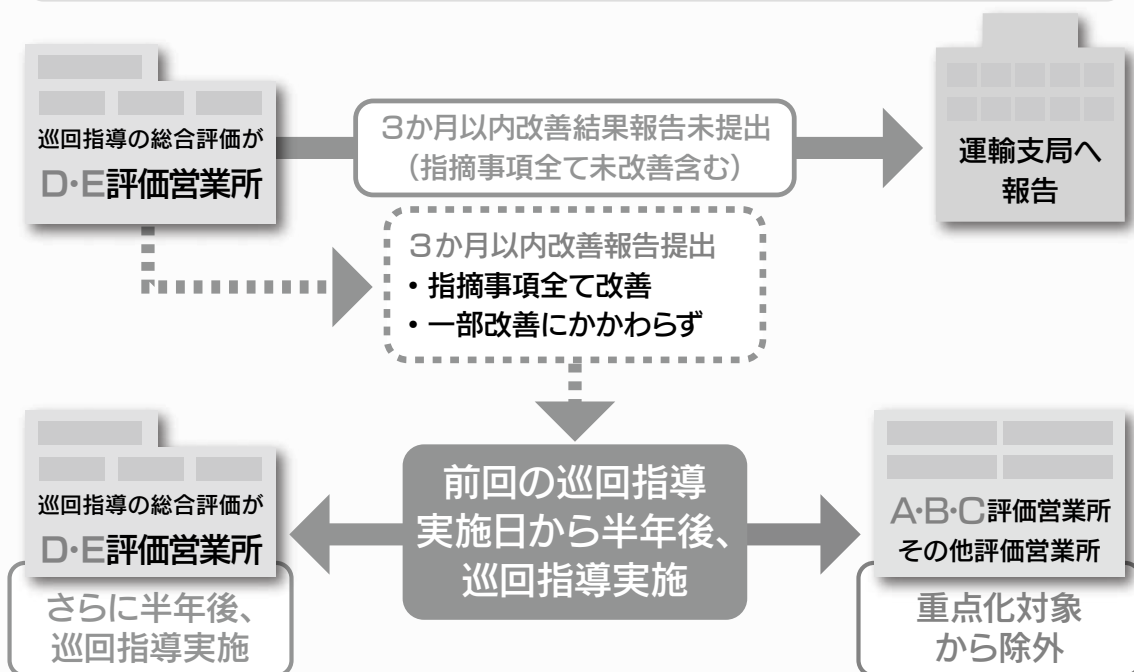
イ 地方実施機関が行う巡回指導を正当な理由がないのに拒否した営業所

ウ 運輸開始届出後の新規巡回指導において、許可基準を逸脱するような悪質な事業計画違反が疑われる営業所

エ 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険又は雇用保険に加入していない（一部未加入の場合を含む。）又は当該保険料を納付していない営業所

総合評価D又はEの判定を受けたら・・・

速やかに全ての指摘事項を改善し、巡回指導実施日から3か月以内に必ず改善結果報告書を地方実施機関に提出！



奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

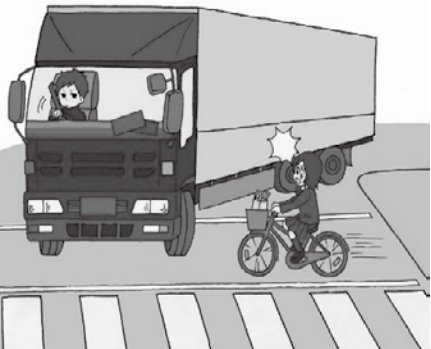
5月15日現在					
区 分	令和5年	令和4年	増減数	備 考	
総件数	13,961 件	12,900 件	1,061 件	1日に約	103 件
人身事故件数	924 件	943 件	-19 件	1日に	7 件
死者数	6 人	13 人	-7 人	約23日に	1 人
負傷者数	1,108 人	1,102 人	6 人	1日に約	8 人
物損事故件数	13,037 件	11,957 件	1,080 件	1日に約	97 件

(データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関係する交通事故発生状況

5月15日現在			
区 分	令和5年	令和4年	増減数
総件数	668 件	671 件	-3 件
人身事故件数	37 件	52 件	-15 件
死者数	1 人	1 人	0 人
負傷者数	51 人	64 人	-13 人
物損事故件数	631 件	619 件	12 件

(データは概数)



3 高速道路交通警察隊からのお知らせ

高速隊では、交通事故を防止するため、パトカーによる取締りや、持ち運びができる速度違反自動取締装置（通称：『可搬式オービス』）を活用した速度取締りを実施しています。ドライバーの皆さんは、より一層の安全運転を心掛けてください。可搬式オービス取締り情報は、県警ホームページ等に掲載しています。



大和高田バイパスにおける取締りの状況

積荷の落下を防ぐため



- ◎運転前に、積荷の積載状態を点検しましょう。
- ◎幌、シート、ロープ等をきちんと掛けて積荷が飛ばないようにしましょう。

交通安全危険予測VRシステム 等を活用した交通教室

令和4年に県下初の交通安全危険予測
VRシステムを活用した交通教室を実施



VRゴーグルを着用した体験者は道路状況を再現
したリアルな映像空間が体感できます



その他に、動画KYT、模擬信号機、横断マット等も奈良県
トラック協会との使用貸借契約に基づき活用されています

—2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」申請概要

①申請案内

令和5年4月28日公開

全日本トラック協会ホームページより
※申請案内(冊子)および手書き申請書類は、
5月上旬に配布予定

②Web申請システム

令和5年5月下旬稼働

全日本トラック協会ホームページ
Gマーク関係ページより

「新型コロナウイルス感染防止に係る特例措置」を
講じています。詳細については、全日本トラック
協会ホームページをご覧ください。



申請受付期間

2023年
7月1日(土)
～
7月14日(金)

土・日を除く

※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、
「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

更新の お知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の
皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2021年度(新規)	219****
2回目更新	2020年度(初更)	209**** (1)
3回目更新	2019年度(2更)	199**** (2)
4回目更新	2019年度(3更)	199**** (3)
5回目更新	2019年度(4更)	199**** (4)
6回目更新	2019年度(5更)	199**** (5)

Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には
「Gマーク」ステッカーを
剥がしていただく等、
Gマーク認定事業所が
正しく認知されるよう
してください。



適切ではない使用例
有効期限が過ぎたステッカー
は剥がしてください。

申請案内など詳しくは
「Gマーク」で検索してください。

Gマーク 検索



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい
内容については、ホームページをご覧ください。
<https://jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

ゾーン30プラス(生活道路の減速対策)看板前で啓発

日時：令和5年5月12日(金) 午前10時30分～

場所：近鉄松塚駅付近の市道



大和高田市の交通対策協議会(会長・堀内大造 大和高田市長)は、市役所での交通安全啓発活動の翌日も、近鉄松塚駅近くの市道で安全運転の呼びかけを行い、高田支部の西川直利支部長らが参加しました。生活道路の減速対策を目的とした道路整備事業「ゾーン30プラス」。最高時速を30kmに規制する「ゾーン30」の指定地域で路面に減速用ハンプ(隆起)などの事故防止

対策を行うもの。「ゾーン30」に指定された松塚駅周辺の約19haを対象に昨年度、整備が行われ、高田支部では完工に合わせて現地に設置する交通安全の啓発看板を寄贈しました。

今回の啓発活動は、この看板付近で行われ、冒頭、堀内市長が「地域の皆様のご協力により県内初の『ゾーン30プラス』が実現しました。今後も事故ゼロに向け様々な施策を打ち出して

いきます」とあいさつ。高田署の朝山昭彦署長は参加者に「ここは狭い生活道路ですが交通量が多い。時速30km規制であることを呼びかけてください」と話しました。



▲安全運転をよびかける西川支部長



▲堀内市長も啓発



トラック奈良 2023 年 6 月 第 350 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

新型コロナウイルス感染症 5種移行後の対応

基本的な感染防止策

新型コロナウイルスの特徴を踏まえた自主的な感染対策を心がけましょう。

「換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用」が、
3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)の遮断に有効です